

## 特命随意契約理由書

件名	商工融資システムの機器の賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	現在の商工融資システムの機器の賃貸借が令和5年6月末で終了することに伴い、新たに機器の賃貸借契約を結ぶ。
選定理由	当案件について、令和5年4月25日に指名競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 FLC S株式会社 住所 千代田区神田練塀町3番地
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 15 日
※ 契約金額	4,092,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和5年7月1日から令和10年6月30日まで
担当課	商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区障害者支援協議会等運営支援並びに千代田区障害者計画改定及び障害福祉計画策定支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害者計画の施策の方向性を示すための改定と具体的な取組みを示すための第7期障害福祉計画の策定を支援する。また、障害者計画の改定及び障害者福祉計画等の策定に関する提言や検討を行う千代田区障害者支援協議会等の円滑かつ効果的な運営を支援する。併せて、地域で暮らす障害等のある方々を支える様々な地域資源を有機的に結びつける地域生活拠点等の整備の検討を行うワーキンググループを支援する。なお、本業務は別仕様書の「千代田区障害児福祉計画策定支援業務」と一体的に実施する。
選定理由	当案件について、令和5年4月21日に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 コモン計画研究所 住所 東京都杉並区成田東 5-35-15 THE PLAZA-F 2階
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 11 日
※ 契約金額	4,295,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日
担当課	保健福祉部 障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区障害児福祉計画策定支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害者計画の施策の方向性を示すための改定と具体的な取組みを示すための第3期障害児福祉計画の策定を支援する。また、障害者計画の改定及び障害児福祉計画等の策定に関する提言や検討を行う千代田区障害者支援協議会等の円滑かつ効果的な運営を支援する。併せて、地域で暮らす障害等のある方々を支える様々な地域資源を有機的に結びつける地域生活拠点等の整備の検討を行うワーキンググループを支援する。なお、本業務は別仕様書の「千代田区障害者支援協議会等運営支援並びに千代田区障害者計画改定及び障害福祉計画策定支援業務」と一体的に実施する。
選定理由	当案件について、令和5年4月21日に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 コモン計画研究所 住所 東京都杉並区成田東5-35-15 THE PLAZA-F 2階
※ 契約年月日	令和 5年 5月 11日
※ 契約金額	1,225,125 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	第9期介護保険事業計画策定に伴うデータ分析業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区が実施する福祉施策に関連する情報や、KDB データ等統計データを専門的な観点から分析を行い、第9期介護保険計画の策定に活用していく。
選定理由	<p>下記法人と当区は、令和4年度に、健康福祉に係る包括的連携に関する協定を締結しており、互いに有する資源（人的資源・知的資源・物的資源）を有効に活用し、健康福祉事業の充実及び学術的研究の発展並びに活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に連携を行っている。</p> <p>また、下記法人は、平成24年度以降、当区の介護予防把握事業の分析のみならず、他自治体の介護保険事業に係る研究も行っており、過去の実施結果・課題を蓄積している。本事業では、長年介護保険事業に関わってきた経過を踏まえた研究・分析を詳細に行うことが不可欠である。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター</p> <p>住所 東京都板橋区栄町35-2</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 19 日
※ 契約金額	3,297,580 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	保健福祉部 高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

576

件名	戸籍システム端末増設作業
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍法の改正により実施が決定されている戸籍事務内連携の業務に対応するため、戸籍情報総合システムを稼働させる端末及びプリンター等の一式の導入業務を行う。
選定理由	<p>区の戸籍システムは、平成10年8月7日付千地戸発第176号による東京都千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会の決定により下記業者のシステムを使用している。</p> <p>本契約は、別途調達する端末等の新規導入における設定作業を行うことが目的であり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがあるため、システムを開発した下記業者以外に本件業務を行うことができない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号</p>
※ 契約年月日	令和 5年 5月 25日
※ 契約金額	5,148,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年7月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	文書整理等に係る廃棄物処理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	文書整理等により排出される廃棄文書及び破細紙の回収、運搬及び処分作業を行う。
選定理由	当案件について、令和5年3月23日に指名競争入札（見積競争）を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ナコジ 住所 東京都千代田区神田錦町三丁目13番7号
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 1 日
※ 契約金額	940,500 円（消費税を含む） <del>※ 単価</del> <b>契約のため、契約金額は支出限度額</b>
契約期間	令和5年5月1日から令和6年3月31日まで
担当課	総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

577

件名	千代田区敬老会 演芸等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、司会業務、芸能人の確保、舞台照明、機械全体の準備など敬老会全体の管理運営を委託する。
選定理由	区では、高齢者の健康長寿をお祝いする敬老会の実施にあたり、敬老会演芸等企画選定委員会を設置して、事業方針を決定している。 今年度は、4月26日開催の上記委員会で演芸等企画を選定した結果、下記業者に決定（令和5年4月28日付5千保福総発第51号）した。 本件は競争性がないと認められ、価格以外のものにより、契約先を上記委員会で選定したため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 ㈱ザ・カンパニー 代表取締役社長 天野 員利 住所 東京都港区南青山2-9-5
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 25 日
※ 契約金額	9,900,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年10月20日
担当課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

636

件名	放課後子ども教室(体験)「ドッチビー教室」業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <b>委託</b> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「ドッチビー」とは、円盤を投げるスポーツ「フライングディスク」の安全性を高め、より手軽に楽しめるような形で近年広がりを見せている遊び・スポーツである。 放課後子ども教室の体験活動として、安全で、小学生にも手軽に楽しめる遊び・スポーツである「ドッチビー教室」を実施する。
選定理由	本業務を実施するためには、ドッチビー指導の資格を持った指導員を適切な人数配置できることが必要である。下記事業者は、ドッチビー指導員の養成や講習会の開催、大会の主催等を行う事業者であり、資格を持った指導員が所属する唯一の事業者である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 一般社団法人日本ドッチビー協会 住所 千代田区神田神保町2-46-302
※ 契約年月日	令和5年5月8日
※ 契約金額	1,259,500 円 (消費税を含む)
契約期間	<del>※ 単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額 契約締結日の翌日から令和6年3月25日まで
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

606

件名	区立昌平小学校3階防火シャッター改修工事
種類	工事：土木(建設)・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	昌平童夢館 (千代田区内神田2-1-8)
概要	電動化及び危害防止装置設置による利用者の利便性及び安全性向上のため、防火シャッターの改修を行う。
選定理由	本工事は、既存防火シャッターの電動化及び危害防止装置を増設するものであり、レール、スラット等は継続して利用する。増設、交換する装置は、既存シャッターと配線等により一体性を確保する必要がある。 そのため、同一業者以外の者に施工させた場合、複数社の部品が混在することとなり、改修後の維持管理が困難である。また、不具合が発生した場合の責任の所在が不明確になる可能性がある。 よって、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	法人名：東洋シャッター株式会社 東京本社 所在地：東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5 日本橋Kビル6階
※ 契約年月日	令和5年5月17日
※ 契約金額	1,920,160 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年8月18日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

568

件名	道路詳細設計業務（清洲橋通り南）（第 313 号）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計 測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	清洲橋通りにおける道路の設計を行うもので、令和 4 年度に下記業者が受託した「和泉橋地域道路調査検討業務（第 315 号）」に基づき、詳細設計を行うものである。
選定理由	本件は、既設計と密接不可分の関係にあり、同一受託者以外の場合、一体的な設計ができなくなるなど著しい支障があるものである。また、下記業者は令和 4 年度に契約した「和泉橋地域道路調査検討業務（第 315 号）」の受託者であり、測量及び道路設計等で培った知識や現場状況等に熟知・精通している。さらに、関係機関や地元関係者等との協議を継続的に行っていることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。なお、令和 4 年度の業務成績は良好である。 したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社高島テクノロジーセンター東京営業所 住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 18 日
※ 契約金額	23,725,900 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 29 日
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

514

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（6月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和5年5月12日
※契約金額	2,159,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和5年6月1日から令和5年6月30日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

593

件名	公園・児童遊園等リニューアル工事設計業務（第721号）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区内における子どもの遊び場の充実にむけて、公園または児童遊園もしくは広場を選定し、整備方針の策定前に複合遊具（インクルーシブ遊具）を主とした整備を行うための設計業務を行うものである。
選定理由	本件は、既公園・児童遊園等整備方針素案作成業務（第715号）と密接不可分の関係にあり、受託者以外の場合、一体的な設計ができなくなるなど円滑な業務遂行に著しい支障があるものである。また、下記業者は令和4年度に契約した「公園・児童遊園等整備方針素案作成業務（第715号）」の受託者であり、公園の利用状況や施設配置など現場状況等に熟知・精通しており、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。 したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 国際航業株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
※ 契約年月日	令和5年5月24日
※ 契約金額	14,952,300 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月29日
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	音楽鑑賞教室実施に伴う楽団・独奏業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	オーケストラの生演奏を鑑賞することを通して、より一層音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。また、管弦楽の仕組みや音色の多彩さを味わうとともに、鑑賞マナーも身につける。 対象者 千代田区立小学校第6学年
選定理由	本事業は児童の情操教育活動の一環として当初は東京都と千代田区が共同で行い、平成16年度以降は区単独事業として引継いだ。業者選定にあたっては各小学校長等で組織する校長会で検討し、その結果、定期演奏会などを中心に小中学生への音楽鑑賞教室（約60回/年）や青少年への音楽普及プログラム等様々な活動を行っている下記業者が本業務の目的に適していると判断した。 以上の理由により、下記の者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：公益財団法人 東京都交響楽団 所在地：東京都台東区上野公園5番45号 東京文化会館内
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 26 日
※ 契約金額	1,609,850 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年7月5日まで
担当課	学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	保育所等指導検査にかかる指導検査(会計)支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概要	<p>千代田区(以下、区という)が実施する保育所等指導検査において、下記について、法令及び会計事務上の慣例等に基づく妥当性、資料における整合性を判断し区を支援する。</p> <p>(1) 書面検査業務  実地検査前に保育施設より徴取した会計・経理部門の検査資料等について、適法性を判断</p> <p>(2) 質問等支援業務  上記(1)について区が報告した内容への質問等に対する事項</p>
選定理由	<p>千代田区が実施する保育所等指導・検査は、子ども・子育て支援法に基づき区職員が務める検査員が保育・運営・会計の三部門について区内の保育所等において実地検査を行うことにより、特定教育・保育等の質の確保及び施設型給付費用の支給の適正化を図ることを目的としている。</p> <p>上記の保育所等指導・検査の会計分野は、保育所運営という社会福祉事業の会計業務に精通している公認会計士にその業務の一部を委託することが妥当である。</p> <p>下記の公認会計士は、日本公認会計士協会において非営利法人委員会委員を長く務めており、社会福祉法人、社会福祉事業等の非営利法人、非営利事業の会計業務を専門としている。</p> <p>また、「日本公認会計士協会東京会」より推薦を受けたものであり、信頼性も高く委託先として適切である。</p> <p>以上の理由により、下記の者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 小澁 高清</p> <p>住所 江東区白河3-4-3-1906</p>
※ 契約年月日	令和 5年 5月 26日
※ 契約金額	1,029,600 円 (消費税を含む)
契約期間	<p><del>※ 契約のため、契約金額は支出限度額</del></p> <p>契約締結日の翌日から令和6年3月31日</p>
担当課	子ども部 子育て推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 特命随意契約理由書

件名	放課後子ども教室（体験）「囲碁教室」業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	放課後子ども教室の体験活動として、集中力を養い発想を豊かにする、日本の伝統文化である囲碁の教室を実施する。
選定理由	小学校におけるプロ棋士による囲碁の指導ができる事業者は、都内では下記事業者に限られる。よって、特定の者でなければ役務を提供することができない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 公益財団法人日本棋院 住所 千代田区五番町7-2
※ 契約年月日	令和5年5月8日
※ 契約金額	2,255,000 円（消費税を含む） <del>※総額</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月25日
担当課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	新総合行政システム仮想サーバー構築業務
種類	<p>工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事</p> <p>物品：物品・委託、その他</p>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>本件は、現在リプレースの最中である新総合行政システムを令和4年度に構築した千代田区新全庁LANシステム基盤へ搭載し運用するため、その仮想サーバーの設計及び構築作業を実施するものである。</p>
選定理由	<p>下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。</p> <p>全庁LAN関連機器の構築・設定を行う事業者は、全庁LANシステムに関連する既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 5 月 26 日
※ 契約金額	25,300,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年8月31日
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。